タイトル

女性週間(婦人週間) と女性のあゆみ

初冬の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和２１年４月１０日を記念して、昭和２４年以来５２年間にわたり、毎年４月１０日に始まる一週間を「女性週間」（平成９年まで「婦人週間」）として、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に実施してまいりました。

この半世紀を振り返りますと、女性の社会進出が進み、法律や制度が整備され、社会の状況も少しずつ変化して、女性の活躍の場が広がりました。しかし、今なお、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っており、今後は、社会全体の意識、あるいは社会制度・慣行の見直し等男女共通の問題の解決が課題となっています。

女性の地位向上に向けた取組も、初期の頃においては「女性週間」を中心として行われてきましたが、今日ではさまざまな機関、団体が主体となり、幅広い視点から多様な形で行われるようになりました。

また、平成１１年６月には、男女が、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、「男女共同参画社会基本法」が成立、施行され、我が国の女性の地位向上に向けての取組も新たなステージを迎えています。

さらに、来年１月の省庁統合により、内閣府が新たに設置され、この内閣府に男女共同参画会議及び男女共同参画局が設置されることとなっており、男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発をはじめ幅広い施策が強力に展開されることとなります。また、労働省は厚生省とともに厚生労働省となり、女性局も厚生省児童家庭局と統合されて雇用均等・児童家庭局となります。これにより、雇用の場をはじめ、家庭、地域に男女が共同で参画できる社会の実現のための対策を一つの局として総合的に展開することとなります。

こうした状況を踏まえて、労働省が主唱する「女性週間」は本年をもって終了することといたしました。「女性週間」が皆様方の多大なご尽力により大きな成果を挙げることができましたことに改めて心より御礼を申し上げます。

今後、「女性週間」の５２年の活動の成果をも踏まえつつ、あらゆる分野、地域で、２１世紀に向けて、一層の女性の地位向上を図り、男女共同参画社会を実現するための活動がますます盛んになりますよう祈念いたします。私どもも、また、１月からは厚生労働省として一層この分野での努力を重ねていく所存でございます。

なお、「女性週間」の終了に当たって、５２年間の「女性週間」の歴史とその間における社会・経済の変化と女性たちの歩みをまとめ、これまでの成果と残された課題を明らかにすることによって今後の女性の地位向上のため、取組の充実のために役立てていただこうと「女性と仕事の未来館」において「女性週間（婦人週間）と女性のあゆみ展」という企画展を開催しております。ぜひ足をお運びいただきたいと存じますとともに、企画展終了後の２月からは企画内容の貸し出しも行うこととしておりますし、半世紀にわたる労働省の女性関係行政の軌跡を取りまとめた資料の発刊も予定しておりますので、ご活用いただきたいと存じます。

平成１２年１１月

労働省女性局長　　藤井龍子

第二次世界大戦後の昭和20年、ついに婦人参政権を獲得。

朝日新聞

婦人に参政権付與
男女とも滿二十歳
選擧權の年齢引下げ
滿廿五歳以上か
有權者は一躍三倍
女子有權者二千百萬人
頻繁に開催

昭和7年、犬養首相に婦人参政権案を陳情する女性たち（アサヒグラフ提供）

終戦直後の8月25日、市川房枝らの「戦後対策婦人委員会政治部」が結成され、政府・政党に婦人参政権を実施するよう要請した。当時の幣原内閣は10月10日の最初の閣議で婦人参政権を決定、さらにその翌日マッカーサー司令部から婦人参政権を含む日本民主化五大司令が出された。昭和21年12月15日、衆議院議員選挙法の改正案が可決成立、同月17日に公布された。こうして、明治時代の自由民権運動に始まる婦人参政権獲得の長い運動は、ついに実を結んだのである。

戦後初めての総選挙に立候補した女性は79人。焼け跡のなかで街頭演説を行った。

東京、中野駅前で街頭演説を行う加藤シヅエ

この頃の女性の生活は家事と子育てに追われていた

（アサヒグラフ提供）

改正された衆議院議員選挙法に基づき、翌21年第22回衆議院議員総選挙が行われた。また、この年の11月3日、新しい日本国憲法が公布され、法の下の男女平等が保障された。

まず一票の行使を。初めての参政権は、多くの女性が投票に訪れることから始まった。

小学校に設けられた投票所に列をなす女性たち（アサヒグラフ提供）

讀賣報知新聞、昭和21年4月11日

讀賣報知新聞、昭和21年4月10日

一般の女性たちはまだもんぺ姿が多いが、戦災を免れた地域では投票に黒紋付羽織姿で正装した女性もみられた。投票率は女性67.0％、男性78.5％と女性が下回ったとはいえ、初の選挙に女性の3人に2人が訪れた計算になる。

昭和21年4月10日。39人の女性議員が誕生した歴史的な日になった。

女性議員を紹介する「アサヒグラフ」昭和21年5月の記事

戦後初の総選挙で、一挙に39人もの女性衆議院議員が誕生した。三人連記制という制度のおかげもあるため、単記制になった今日では、この記録はなかなか破られそうもない。21年9月には地方議会への婦人公民権も獲得した。翌22年の地方選挙では793人の女性の地方議会議員、5人の女性の町村長が選ばれた。

昭和22年9月、労働省婦人少年局が設置され、女性の地位向上をめざし啓発活動が進められる。

「働く少年少女のしおり」
労働省パンフレット（昭和22年）

議会政治の概要と、被補者選びを説明する労働省パンフレット（昭和22年）

この頃の一般の女性にとって、政治は遠い世界の出来事だった。そのため、政治に参加するとはどういうことかを知らせ、その必要性を説く啓発活動が進められた。女性を取り巻く制度も整いつつあり、昭和22年施行の教育基本法には、教育の機会均等・男女共学の原則が明記され、労働基準法には男女同一賃金の原則など明記された。以降、制度の充実とともに従来の価値観は徐々に変化しはじめ、女性たちの意識も開かれていった。

B2パネル (1~60) 05.4.27 1:31 PM ページ6

バラックからの復興の時代、主婦たちが生活のために取り組みを始めた。

昭和23年、主婦連合会(主婦連)結成、
26年から大しゃもじがトレードマークになった〈アサヒグラフ提供〉

戦後に復刊された婦人雑誌のほか、
昭和23年創刊の『美しい暮しの手帖(後の暮しの手帖)』など
主婦向け雑誌が登場した

女性の政治参加は、日常の衣食住問題や子どもの教育など身近な生活への要望から取り組みが始まる場合が多かった。米価など種々の値上げ反対運動や新生活運動など、主婦を中心とした団体が次々に結成され、生活を守るための運動に積極的に取り組むようになった。

初めて日本の女性が参政権を
行使した日を記念して昭和24年、
4月10日から16日を婦人週間とすることに決定。

第1回婦人週間ポスター（昭和24年）

婦人週間では、女性の地位を高めるために さまざまな取り組みが展開された。

婦人週間

昭和二十二年四月十日は日本婦人はじめて国会議員を選挙した日です。

労働省婦人少年局では、この記念すべき日である四月十日から十六日までを「婦人週間」として、婦人の地位をたかめるための運動を続けいたします。

選挙権のない婦人は政治からのけものにされ、政治と経済、子供と家庭のないものと思いこまされていました。それが今や政治は婦人の日常生活に切り離せないものです。食糧とはじめ生活の物品の統制、配給の問題も、完全平和の問題も、失業対策や住宅対策も、又母子ともうための社会施設の問題も、すべて政治問題として婦人代表が議会議員によって決められるのです。このような日常生活に関係の深い政治の問題にも、過去の婦人は協力できませんでしたが、日本婦人が新しい憲法によって、婦人の地位を向上の今日では、婦人の生活に密着のある議員を選出することによって、婦人の意思を政治に反映させる事ができるようになりました。

婦人が参加するようになってからの選挙では、憲法をはじめとして多くの法令が制定されて、昔の上では婦人の解放は順調に進んでいました。

けれども実際には婦人の生活には大きな変化と進歩があったでしょうか？　制度の改正が婦人の立場を自由にしたといっても、新しく作られた法律を駆使し活用のできるのはほんの少数の婦人だけで、大多数の婦人は社会の制度や、教育の不足や、家庭生活の重荷などのために、せっかく与えられた権利を活かすすべもなく、相変らず新しい生活にも苦しんでいるのが実情です。

農村では、封建的な地位を固守する男子の無理解のために、婦人は農業に従事し二重三重もの重荷を負わされて、休息の暇さえ与えられないところが多く、女性の地位は男子よりも低い地位に甘んじている立場にあるといえるのです。

一方、家庭で主婦であるから、家庭の経済と生活をまもる主婦の仕事も、職業と同じように大切なものであります。

婦人の社会の進出は一向に認められず、憲法が制定された今日でも、知事や市の議員は男子ばかりで、婦人の意見をのべる事もできない状態にあります。

人口の半分を占める婦人の民意を反映するためには、婦人参政権の確立もさることながら、婦人全体の向上の為には、婦人の協力と団結が必要であります。

婦人参政権は、法律に規定されているだけでは、なんの役にもたちません。又もっと能率の高い近代的な仕事をするために、自分自身の教育と環境の改善に努めなければなりません。法律的な地位の向上とともに、男子の理解と協力を得る事も必要です。

婦人の解放をはばんでいるものが何であるかを見きわめ、それを取りのぞくために、婦人に対して、日本中の婦人が手を取りあってたちあがりましょう。

もっと高めましょう　婦人の地位を

婦人週間
4月10日 ～ 16日

労働省婦人少年局

第１回婦人週間パンフレット（昭和24年）

第１回の婦人週間は、婦人の解放に関する法律の正しい理解を広める、婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にする、婦人の地位の向上のために役立つ既存施設を周知徹底させることが目標とされた。一般の女性への啓蒙が必要な一方で、第１回公務員採用試験に女性が３０人合格する、初の女性の判事補、検事が生まれるなど、確実に女性の社会進出が始まっていた。

新しい女性の時代は、封建的な因習からの解放の時代でもあった。

第2回婦人週間ポスター（昭和25年）

封建性をなくすために女性自らが、現状に気づき考え直す習慣をうながす。

第3回婦人週間パンフレット（昭和26年）

昭和26年のパンフレットでは、女性の自覚を促すために、五つのケースを漫画化しわかりやすく日常的に見られる封建的意識を取り上げている。教育、結婚、家制度などをめぐるこのような意識が改革されるには、その後も長い時間が必要だった。

女性の自主性を確立することをテーマに。

第5回婦人週間ポスター（昭和28年）

新しい時代の女性は
自主性を持った生活態度から。

第5回婦人週間パンフレット(昭和28年)

従来の女性の生活は、身の回りの狭い常識や習慣に束縛されることが多かった。婦人週間では、こうした狭い世間にとらわれることなく、自主的な判断力を持って生活するよう呼びかけた。また、昭和28年には、八頭身美人と呼ばれた伊東絹子がミス・ユニバースの3位に入賞し、日本女性に自信を抱かせる明るいニュースとなった。

新しい社会を築く一員として
女性にも社会人としての実力が求められる。

第7回婦人週間ポスター（昭和30年）

女性の手で、女性のための法律を ── 昭和31年、売春防止法が制定。

売春防止法案が国会に提出された日の婦人議員らの懇談（昭和31年5月2日）（アサヒグラフ提供）

成立の瞬間猛烈な拍手
陽の目みた売春防止法

売春防止法案可決を伝える記事（昭和31年5月21日）

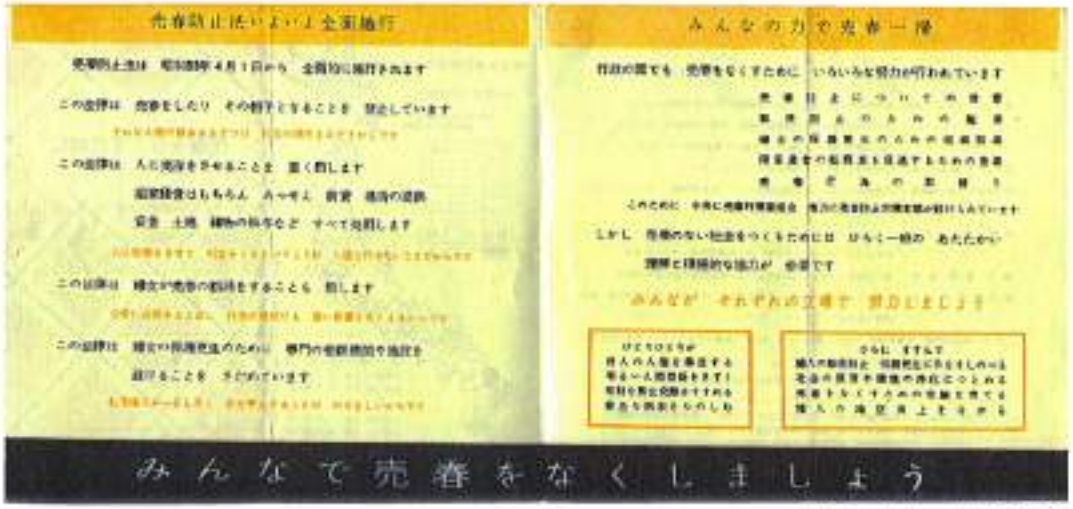

労働省パンフレット（昭和32年）

数度にわたって国会に提出されながら可決にはいたらなかった売春防止法が、昭和31年5月21日、ようやく国会で成立。翌32年4月1日に一部施行、33年4月1日に全面施行されることになった。売春防止法の制定には、業者からの強い反対運動が続けられていたが、衆参婦人議員団や各種婦人団体が制定を求める努力を繰り返し、ついに法制化を勝ち取ったのである。

行政への参画 ― 女性大臣の誕生。

中山マサ厚生大臣（昭和35年就任）©朝日新聞社

近藤鉄代科学技術庁長官（昭和37年就任）©朝日新聞社

昭和35年7月、池田勇人内閣が発足。中山マサ衆議院議員は厚生大臣に就任した。女性初の閣僚就任である。女性にとって行政への参画へ大きな一歩だった。池田内閣は経済成長をめざす政策を全面に押し出し、「所得倍増計画」を12月に決定、1960年代の驚異的な経済成長を導いていく。

自主的な生活設計をテーマに。
経済の成長につれ、生活への関心が高まる。

第12回婦人週間ポスター（昭和33年）

家庭生活の変化(1)
電化製品の普及によって家事が合理化された。

〔アサヒグラフ提供〕

電化される前の一般的な炊事場
(長谷川町子氏宅、昭和24年)

電気冷蔵庫のあるダイニングキッチン
(昭和32年)〔アサヒグラフ提供〕

昭和35年版『国民生活白書』では「生活革新」という言葉で、急速な生活スタイルの変化を取り上げている。このころは、都市にサラリーマン層が大幅に増え、消費水準が一段と伸びた時期であり、経済企画庁は、電気洗濯機・テレビ・電気冷蔵庫・カメラ・扇風機などの耐久消費財の普及率を「生活革新指数」として発表していた。生活に電化製品が必需品となるにつれ、女性の家事労働の負担は軽くなっていった。

家庭生活の変化 (2)

都市では核家族化が進み、新しい家族・家庭のあり方が問われた。

郊外団地に住む夫婦と子どもの核家族
(大阪・千里丘陵、昭和40年) (アサヒグラフ提供)

家族類型別にみた親族家族の構成

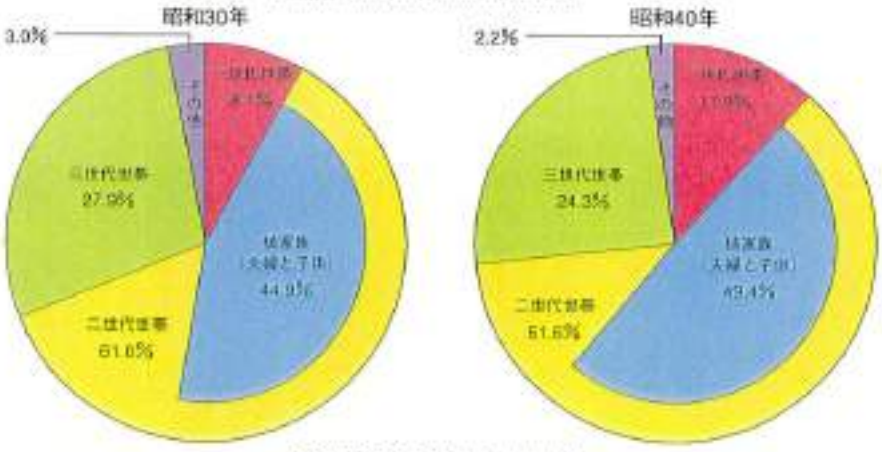

(総理府統計局「国勢調査」より)

高度経済成長にともなって、親元を離れ都市に出て会社に勤める夫婦とその子どもだけの核家族が増えてきた。伝統的な家族像は薄れ、新しい家庭のありかたが問われることになる。そして、親と別居することで、家庭における主婦の役割はますます大きくなった。夫婦共働きの家庭では子どもを保育所に預けなければならず、保育所を要求する運動が展開された。

家庭生活の変化(3)

西洋風の合理化された暮らしは団地生活から。

高層集合住宅が立ち並ぶ千里ニュータウン（昭和40年）（アサヒグラフ提供）

ダイニングキッチン（昭和40年代前半）（アサヒグラフ提供）

昭和30年、日本住宅公団が設立され、団地が続々と作られていった。当時、課長クラスのサラリーマンしか入居できないといわれ、ダイニングキッチンが家の中心にありステンレスの流し台、電化製品、洋式便所などを備えた西洋風の暮らしには、多くの主婦が憧れた。このころから、ＤＫスタイルが主流となり、家の中心に主婦がいる生活が一般的になっていった。

パートタイムで働く ── 家庭と仕事を両立しながら、外で働く主婦が増加。

スーパーマーケットのレジのパートタイマー（昭和38年）（アサヒグラフ提供）

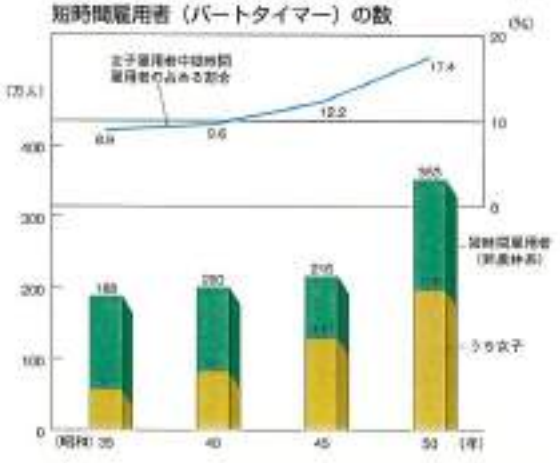

（総務庁「労働力調査」より）

「パートタイマー」という言葉は、昭和32年10月、東京のあるデパートが主婦に向けてパートタイムで働く人を募集したことが話題になって生まれたといわれている。家電製品の普及によって家事労働の負担が軽くなった主婦にとって、家庭と仕事の両立がパートタイムでかなうようになり、パート（短時間雇用）で働く女性の数は年々増えていった。

変わりゆく生活を再検討し、新しい秩序を育てるための努力が女性に求められた。

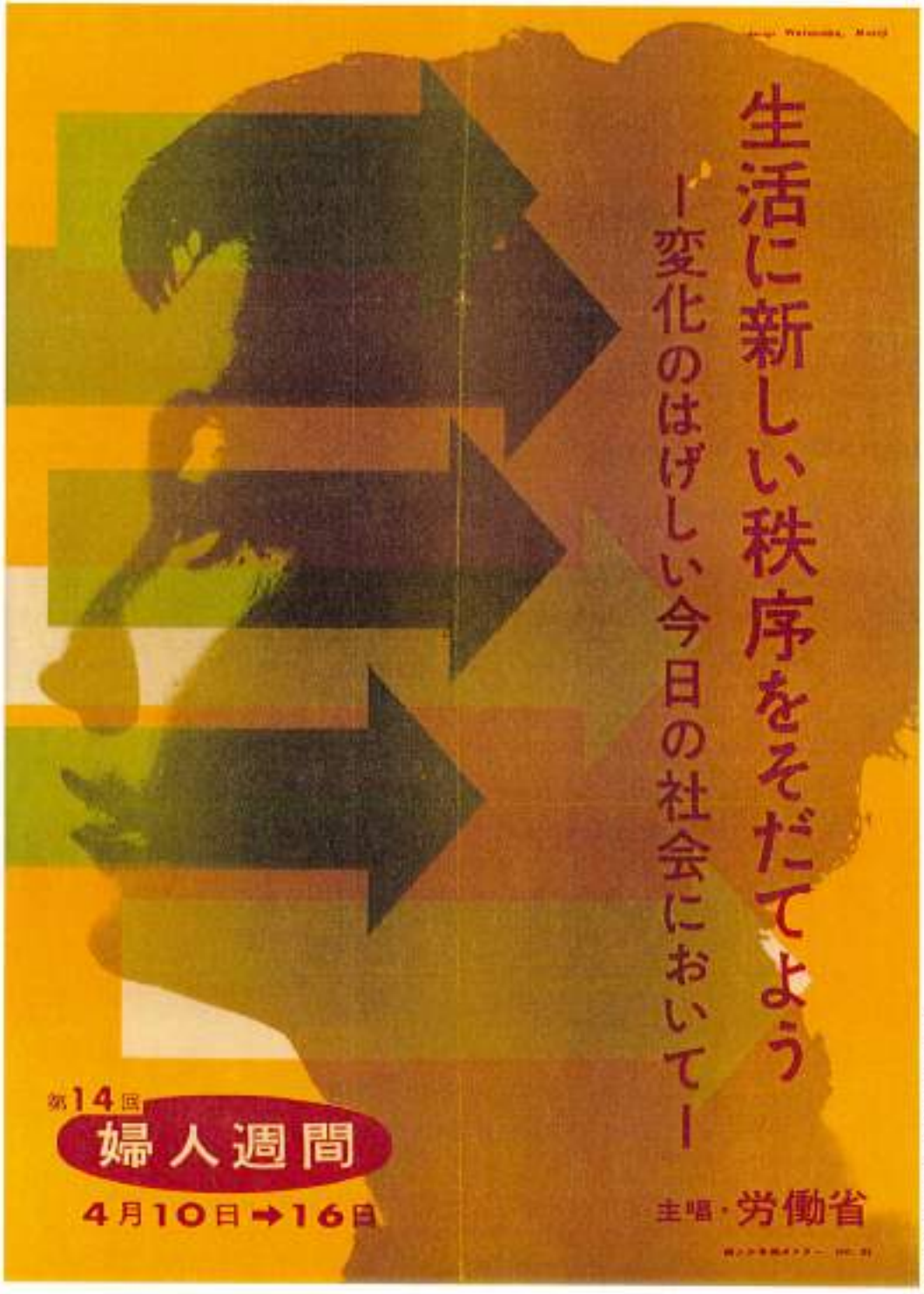

第14回婦人週間ポスター（昭和37年）

産業化が進む社会で家庭の役割を考え直す。

第16回婦人週間ポスター（昭和39年）

変動する社会のよりどころとして家庭の意義を見なおす。

日本の社会では　いま急速に
産業化が進んでいます
○工場や会社はふと　鋼鉄は大目生産
　され　取引きは盛んになっている
○人は　都会へと集まりつつある
○勤め人がふえて　農業をする
　人が　少なくなった
○工場などが開放されて
　農村も　都市化していく
○バスや　その他の乗りものが
　多くなり　人々の行きかいも
　ひんぱんになった
○婚姻やレクリエーションも盛んで
　多ぜいの人が　参加するように
　なった
○マスコミは　どんな向きにも
　入りこみ　生活の近代化を進める
こうして国の経済は発展し　生活も
多彩になってきています　しかし
同時に　私たちの生活や社会には
のびやかさや　ゆとりがうすれ
あわただしい産業社会へと　移り
つつあります――その変化の波が
私たちの家庭にも　押し寄せてきて
います

いま　こんなことが私たちの家庭に
起こってはいないでしょうか
○家族の生活時間が　まちまちで
　食事や団らんを　共にできにくい
○手伝いの人は無く　出前や
　利用回りも　少なくなった
○パートタイムや内職の　募集が
　目立ち　働く主婦が多くなった
○みんなが疲れていて　ひとりで
　いる時間も　はしいことがある
○子どもが　社会の　いろいろな
　できごとに影響されている
○新しい商品の出回ねりで　生活は
　便利になったが　いつも　もっと
　はしい　という欲望にそそられて
　いる
○農業は　婦人や老人に　ゆだね
　られていく
このようなことがらは　社会の
産業化によって　引き起こされて
いるものです

産業化は　今後も　いっそう目ざま
しく　ひろがり　進んでいくでしょう
――その中で　私たちの生活の
よりどころとしての「家庭」を
すこやかに営むために　婦人は
どんな役わりを果たしたら
よいでしょうか
　主婦として
　生産に従事するものとして
　子どもの養育者として
　地域社会の一員として　また
　世論の形成者として
□産業化の中での家庭の諸問題に
　ついて　見つめてみる
□社会の動きを　よく知り　それに
　対して　家庭の管理を努力的に
　行なう
□家庭　というものの意義　を
　再認識する
□地域社会の　また　日本全体の
　家庭の　しあわせについても
　関心を持つ
視野を新たに　私たちの役わりを
考えてみましょう

第16回婦人週間パンフレット（昭和39年）

当時の小学校の入学式
（アサヒグラフ提供）

東京オリンピックの開催された昭和39年、婦人週間では産業化と家庭の役割をテーマにしている。核家族・共働きの増加、新しい生活用品・生活スタイルの普及などが、従来の家庭のあり方や男女の役割分担を変えていった。そのなかで、自分たちで新しい家庭をつくりあげていく努力が求められていた。

ミニスカートとパンタロンの大流行。女性たちは、より自由に活動的に装いはじめた。

大流行したミニスカート（昭和42年）©朝日新聞社

パンタロン・スタイルも流行（昭和43年）©朝日新聞社

昭和42年版『国民生活白書』では「国民の9割は中流意識持つ」と発表した。多くの人々が豊かな生活を営めるようになったことを示している。このころ、ビートルズやヒッピーなど新しい自由な文化・運動が日本に入ってきたことが、ファッションにも影響を与え、女性たちもより自由なファッションを大胆に取り入れていくきっかけになった。また、昭和41年には、恋愛結婚の比率が見合い結婚を上回っている。

自分自身のゆたかな人生のためにも、
日本の未来に向かっても、
女性の持つ能力への期待が高まる。

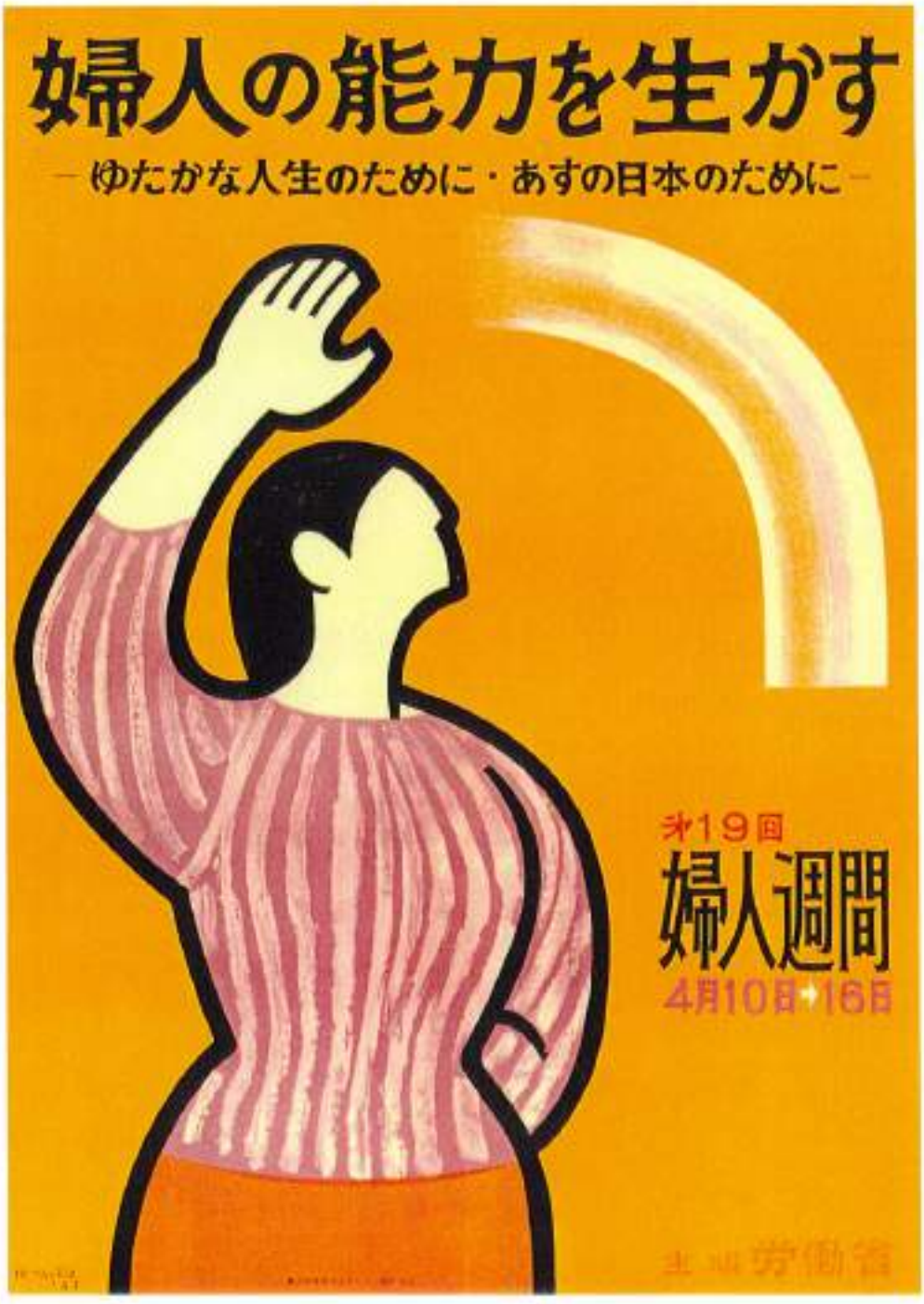

第19回婦人週間ポスター（昭和42年）

データで見る女性の社会進出（1）

結婚しても、さまざまな職種で、女性が働ける時代に。

証券会社で働く女性社員（昭和48年）©朝日新聞社

働く女性は雇用者総数の3分の1を占める

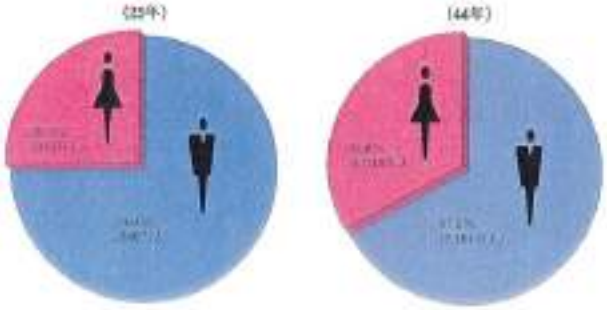

（総理府「労働力調査」より）

あらゆる産業に進出する女性

（総理府「労働力調査」（44年）より）

働く女性の過半数は既婚者

（総理府「国勢調査」「労働調査」より）

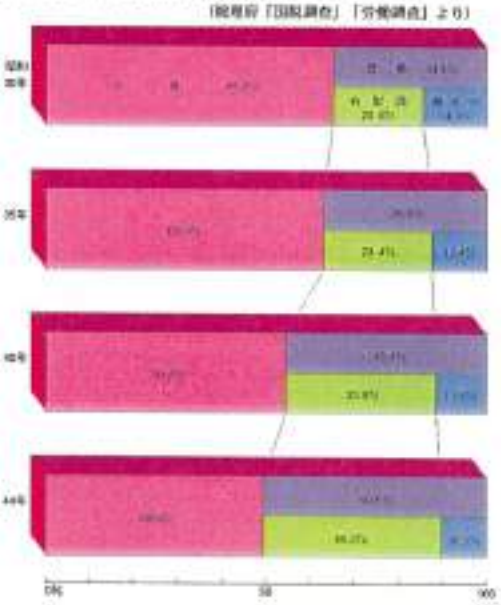

昭和40年には女子短大卒業生の就職率が初めて5割を超え、42年には女性労働者が1千万人を突破した。また、昭和42年に結婚退職制に基づく女性労働者の解雇を無効とする判決が東京地裁でなされる、43年には、日本電信電話公社で育児休業制度が実施されるなど、結婚後も、出産後も働こうとする女性の雇用環境が整えられていった。

データで見る女性の社会進出(2)

昭和43年、初めて男性を上回った女性の投票率。

参議院議員選挙、赤羽台団地の投票所
(昭和43年7月7日) ©朝日新聞社

男性を上回る女性の投票率

(自治省選挙部調べより)

職場や家庭で、新しい役割を担うようになった女性は、女性の権利が生かされた暮らしやすい社会を求めて、政治への関心を高めた。

昭和43年7月の参議院議員通常選挙、44年12月の衆議院議員総選挙で、相次いで女性の投票率は初めて男性を上回ったのである。

データで見る女性の社会進出(3)

伸びる女性の進学率。

理工系に進む女子大生も増えた

高校のクラスも男女同比率

昭和44年、高等学校への進学率が初めて男子を上回った

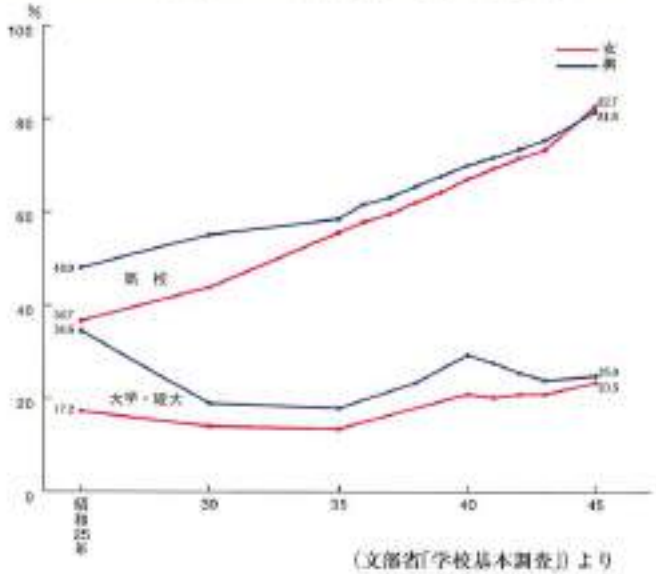

(文部省「学校基本調査」)より

義務教育終了後、高等学校へ進学する者は、昭和25年では男子が約半数(48.0%)だったのに比べ女子は3分の1強(36.7%)に過ぎなかった。経済成長によって家計にゆとりが出たことや、教育に対する需要が増えたことから、昭和44年以降高校進学率は男子を上回っている。

婦人参政25周年（1）

改めて女性の権利と責任を問い直す。

第23回婦人週間ポスター（昭和46年）

婦人参政25周年(2)

四半世紀の成果は着実に実っていった。

婦人参政25周年記念式典（昭和46年4月）

記念切手も発行された

当時の銀座の風景 ©朝日新聞社

昭和21年に39人の女性議員が誕生してから25年、女性議員は児童憲章の制定、女子労働者の保護、平和運動、物価問題、消費者保護、風俗営業取締法施行、母子福祉年金制度創設、保育所づくりの推進、公明選挙推進、公害防止などに熱心に取り組んできた。女性の団体の貢献も高く、この25年は試行錯誤を重ね、徐々に、そして確実に未来を目指して前進した日々だったといえる。

昭和48年、オイルショックの影響で物価は高騰、主婦は生活防衛に苦心した。

「お一人様一品限り」の制限つきで、スーパーで売られるトイレットペーパー（昭和48年）©朝日新聞社

朝日新聞「サザエさん」より
©（財）長谷川町子美術館

昭和48年10月に石油輸出国機構（OPEC）が石油の大幅値上げを決定、世界はエネルギー危機に陥った。日本では、トイレットペーパー、砂糖、洗剤などの全国的モノ不足から主婦は買いだめして生活を守ろうとした。11月8日、政府は「省エネ運動」を呼びかけたが、物価の上昇、モノ不足などから、家庭経営は厳しい状況を迎えた反面、物質社会への反省が始まるきっかけとなった。

物と心の問題——
物質社会を問い直す動きが始まる。

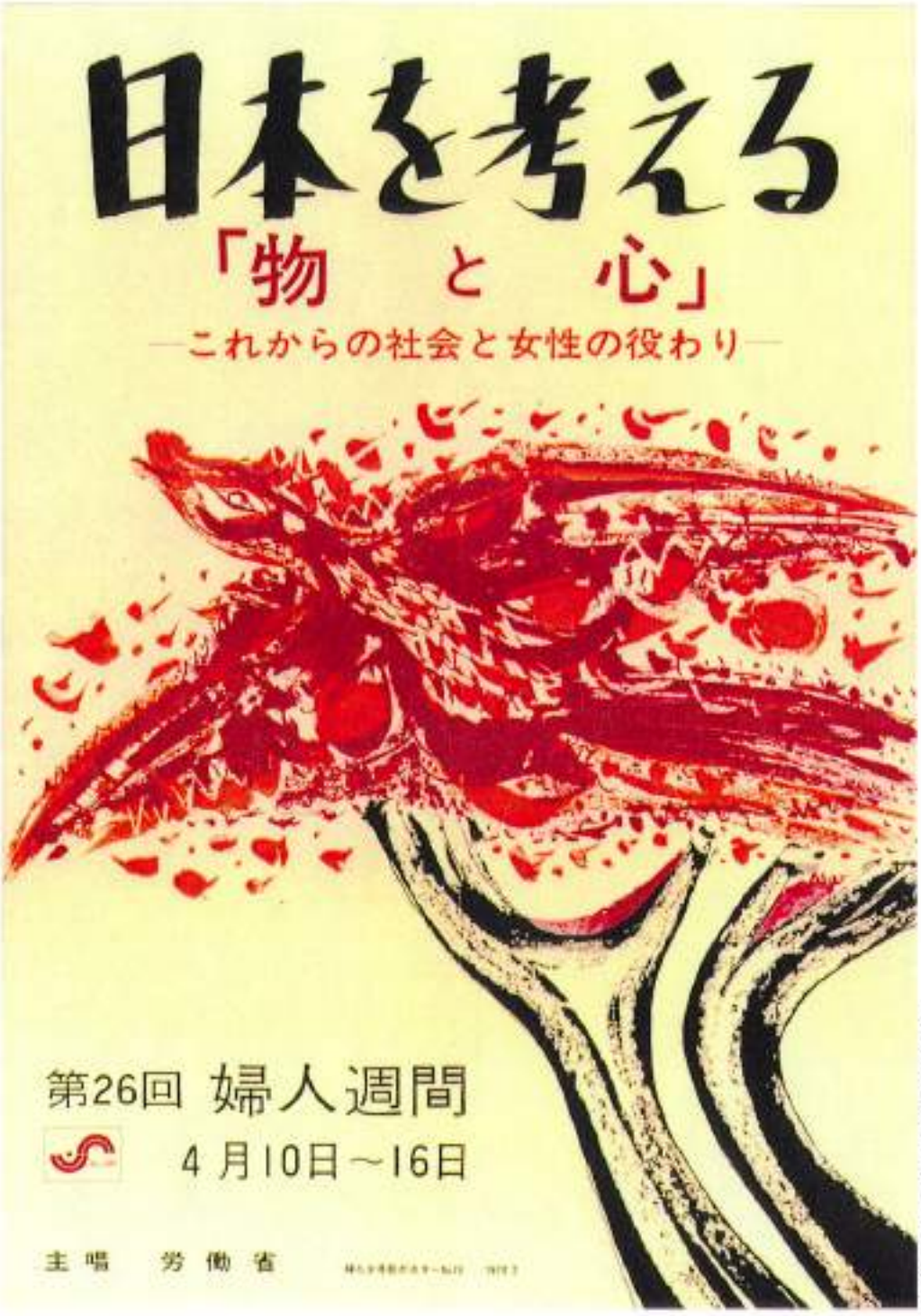

第26回婦人週間ポスター（昭和49年）

昭和50年、国際婦人年 ——
男女の平等をすすめるために。

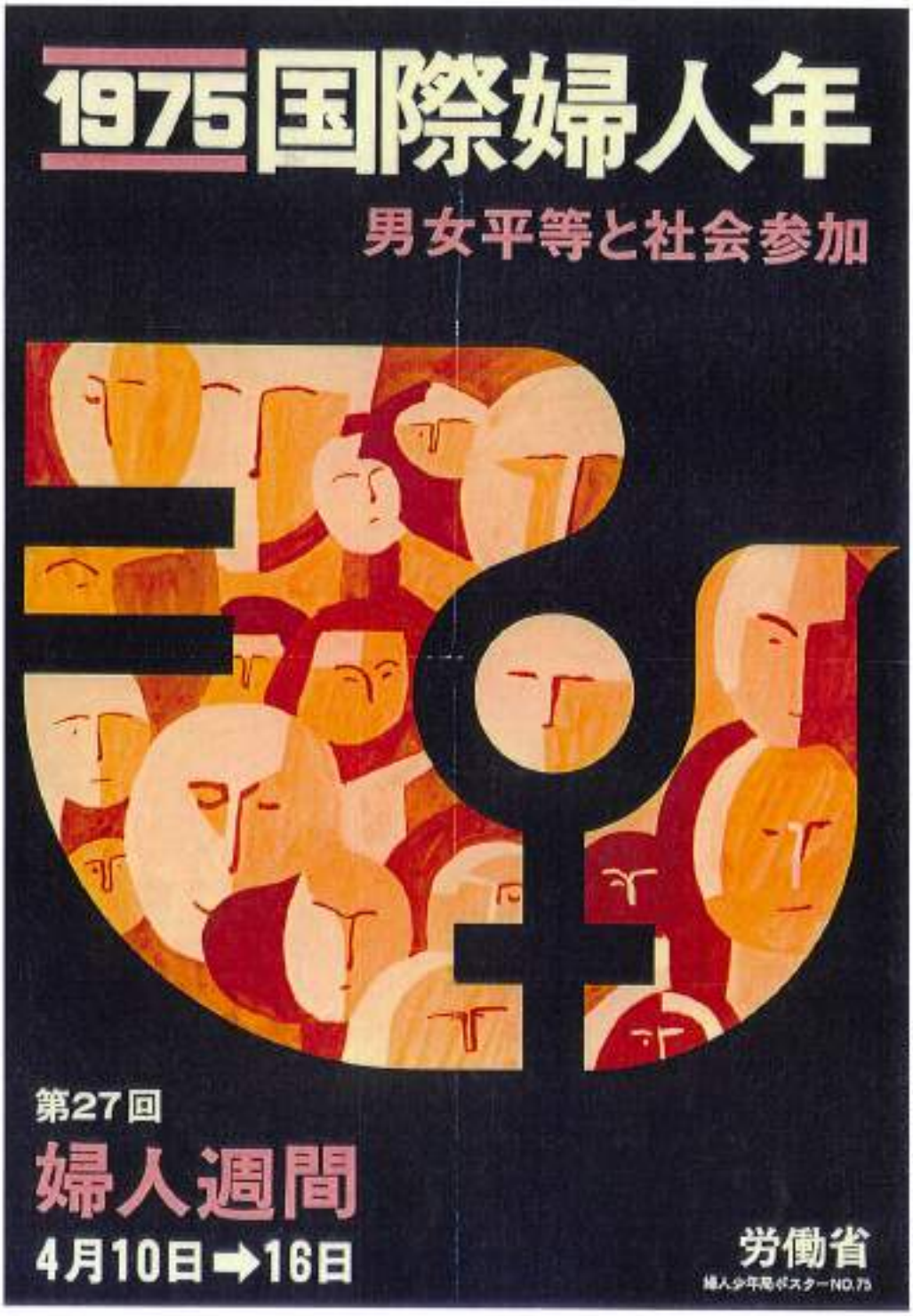

第27回婦人週間ポスター（昭和50年）

国際婦人年に合わせて
世界各地でさまざまな行事や会議が催された。

国際婦人年世界会議（メキシコシティ、昭和50年）

国際婦人年のシンボルマーク
（デザイン：ヴァレリー・ベティス。平和の象徴のハト、生物学上の女性記号、数学の等位記号をデザイン化）

昭和50年6月19日から7月2日にかけてメキシコシティで行われた国際婦人年世界会議には、133か国及び国連の機関など、約3千名が参加した。日本の首席代表は藤田たき氏で、この会議で「世界行動計画」が採択された。また、同時に民間集会トリビューンが併行開催されていた。

日本でも、政府・民間の新たな取り組みがなされた。

国際婦人年日本大会(昭和50年)

民間の41団体がしめくくり集会

朝日新聞、昭和50年11月23日

国際婦人年には、日本でも政府や民間の取り組みがさまざまに行われた。政府は9月に「婦人問題企画推進本部」を設置、行政機関が緊密に連絡をとりながら取り組みを始める体制が作られた。民間では、「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」が12月に結成されている。

各界の女性の活躍(1)
冒険で偉業をなしとげた人たち。

小林旧子さん、「リブ号」で太平洋を横断
(昭和50年11月18日) ©朝日新聞社

久野英子さん
©朝日新聞社

久野英子隊長のもと、日本女子登山隊はエベレストに登頂した
(登頂は田部井淳子さん) (昭和50年5月16日) ©毎日新聞社

女性の活発な活動が目立ったこの年、男性が独占していた冒険の世界で女性が成果をあげた。日本女子登山隊が、女性で世界初のエベレスト登頂に成功、日本女性が太平洋をヨットで単独横断に成功など、力強いニュースが届けられた。

各界の女性の活躍 (2)

日本の顔として国際的に活躍する人たち。

緒方貞子さん ©朝日新聞社

高橋展子さん ©朝日新聞社

昭和51年4月には、緒方貞子氏が女性初の国連代表部公使に就任（平成3年より、国連難民高等弁務官）し、55年1月には高橋展子氏が女性初の大使（デンマーク）に就任した。昭和54年にはイギリスでマーガレット・サッチャー氏が首相に就任しており、国際的舞台における女性の姿はもはや珍しいものではなかった。

国連婦人の十年(1)

国際的な潮流に歩みを合わせて、統一テーマで婦人週間実施。

第28回婦人週間ポスター（昭和51年）

第29回婦人週間ポスター（昭和52年）

第30回婦人週間ポスター（昭和53年）

第31回婦人週間ポスター（昭和54年）

第32回婦人週間ポスター（昭和55年）

国連婦人の十年(2)
女子差別撤廃条約に日本も署名。

女子差別撤廃条約署名式(昭和55年7月17日)

昭和55年7月14日から30日まで、「国連婦人の十年」中間年世界会議がデンマークのコペンハーゲンで開催された。145か国が参加、日本の首席代表は高橋展子氏である。会期中の女子差別撤廃条約署名式では日本も署名した。また、併行開催されたNGOフォーラムには日本から多数の参加があった。

あらゆる分野への男女の共同参加をめざして。

第33回婦人週間ポスター（昭和56年）

第34回婦人週間ポスター（昭和57年）

第35回婦人週間ポスター（昭和58年）

第36回婦人週間ポスター（昭和59年）

第37回婦人週間ポスター（昭和60年）

男女平等を求めて(1)

国家公務員採用試験の女子の受験制限が解除。

森山運輸相から激励を受ける、初の海上保安学校の女子学生たち ©朝日新聞社

昭和50年当時、一般職の国家公務員採用試験では、12の職種について女子の受験が制限されていた。昭和54年には航空管制官、気象大学校学生、海上保安大学校学生など、昭和55年には国税専門官など、さらに昭和56年には、入国警備官や刑務官の採用試験について女性の受験制限が解除、次々に公の機関で女性に門戸が開かれていった。

男女平等を求めて(2)

男女別定年制は無効の最高裁判決。

男女の定年差別無効

日産自の上告棄却

最高裁初の判断

賃金・雇用へ焦点

快さい叫ぶ女性たち

「やっと勝ち取った」

男性陣からはため息も

ペースは落ち気味

独創力なく改善に重

朝日新聞、昭和56年3月24日

昭和56年3月24日、最高裁は男女別定年制をとっていた民間企業に、無効の判決を下した。雇用機会に関する男女差別は、ひとつひとつ問題化されていくことで、職場での男女均等取扱いについて社会的に認識されるようになっていった。

職場の男女平等を ——
昭和60年、男女雇用機会均等法が制定。

参議院社会労働委員会で賛成多数で修正可決
（昭和60年4月25日）（日本経済新聞社提供）

働く女性にとって、雇用の場における男女平等は積年の要望であった。昭和59年5月、婦人少年問題審議会の答申を受けて、法案化された「男女雇用機会均等法」は翌60年5月、衆議院での可決成立を経て、6月1日に公布された。施行されたのは61年4月からである。

国連婦人の十年(3)

将来戦略を採択するナイロビ世界会議開催。

ナイロビで開催された国連婦人の十年世界会議

森山真弓日本政府首席代表

国連婦人の十年の最終年である昭和60年7月15日から26日、ケニアのナイロビで世界会議が開催された。155か国が参加、日本の首席代表は森山真弓氏だった。この会議では「国連婦人の十年」の成果を検討・評価するとともに、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択した。また、これを受けて、日本においても、婦人問題企画推進本部では「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を策定し、引き続き積極的に女性施策に取り組むこととした。

男女雇用機会均等法の施行を契機に性による固定した見方を問い直す。

第38回婦人週間ポスター（昭和61年）

「男だから」「女だから」ではなく……
性を超え、個性をいかす社会を築く。

第40回婦人週間ポスター（昭和63年）

女性たちがいきいきと力を発揮しはじめるとき、男性も社会も、ともに変わりはじめる。

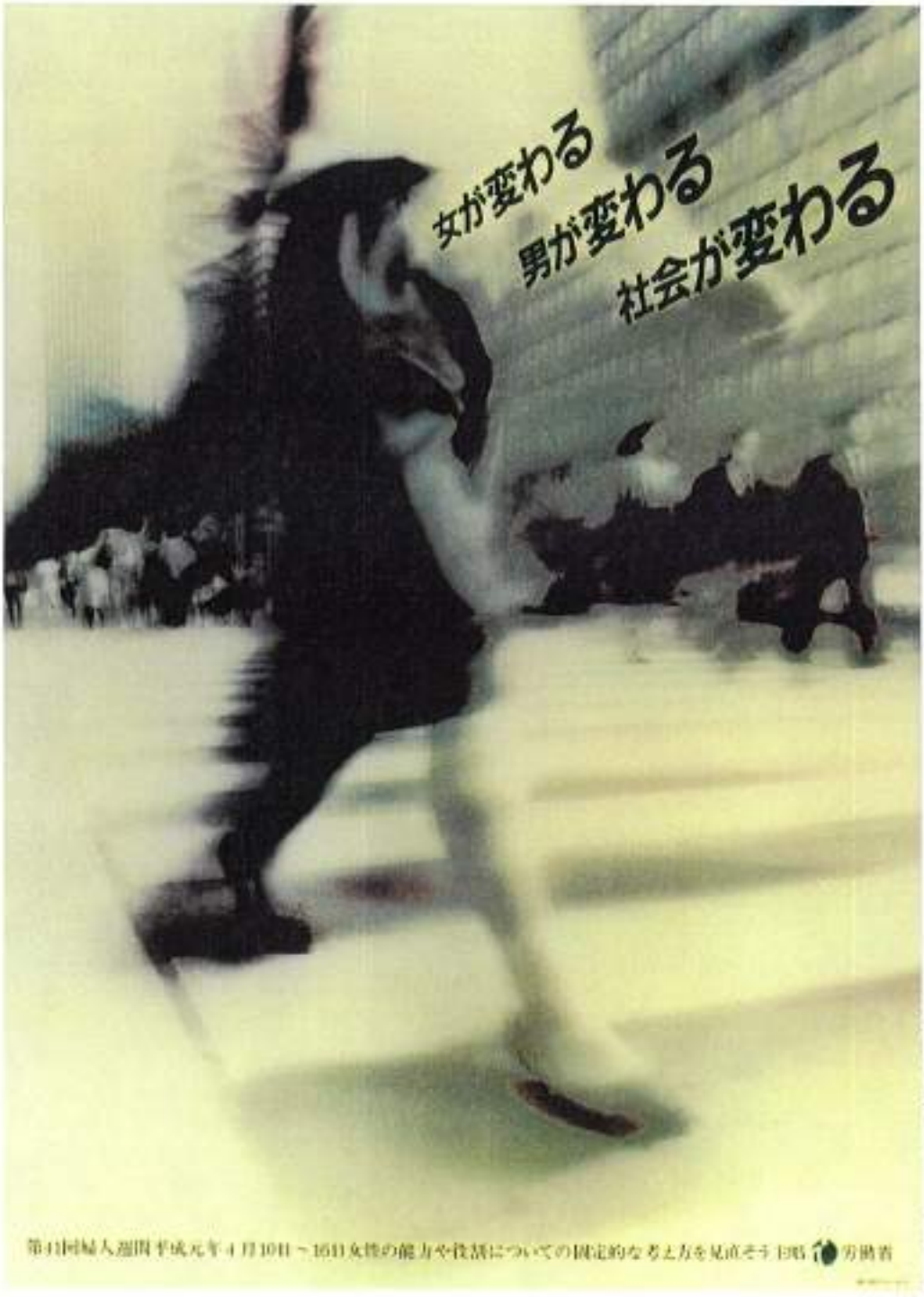

第41回婦人週間ポスター（平成元年）

就業制限が解除され、女性が希望する分野で自由に活躍できるようになった。

（ESSOR提供）

男女雇用機会均等法施行以後、多くの企業は法の趣旨に沿って雇用管理制度の改善を行い、法は着実に浸透している。労働基準法も併せて改正されたことから、クレーンの操作や高さ5m以上の場所での作業もできるようになり、建設業など、従来、女性が少なかった業界での受け入れ体勢も整いつつある。女性は自ら希望する分野で働くことができるようになったと言えよう。また、平成元年には、すべての一般職の国家公務員採用試験で女性の受験制限が解除された。

男女が担う社会に——育児と家事も共に。

高校の家庭科の授業 ©朝日新聞社

男性も育児に参加

平成元年には文部省新指導要領で高等学校家庭科の男女必修化が明記された。家事は夫婦相互の協力の下に行われるものという考えが増加してきているが、実際に男性が家事をしている時間は20年前とほとんど変わっていない。また、平成4年4月には育児休業法、7年10月には、同法を改正した育児・介護休業法が施行されている。

政治への参画 ——
女性議員は徐々に増えている。

参議院議員選挙(平成元年) ©朝日新聞社

国会における女性議員数と割合の推移

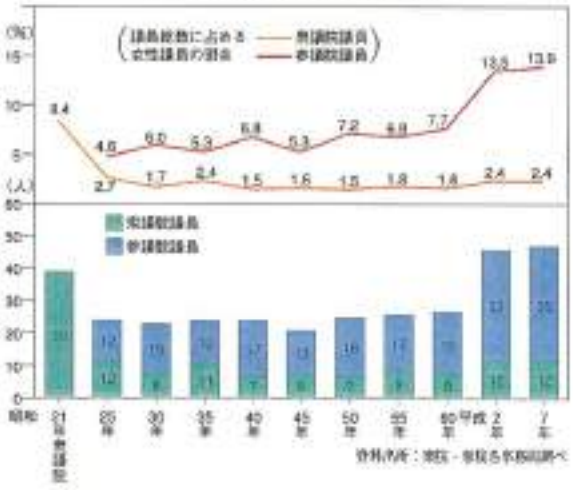

資料出所：衆院・参院各事務局調べ

政界の汚職事件や消費税導入の動き等を背景に、平成元年7月の参議院議員選挙で22人の女性が当選、女性の参議院議員は一挙に33名となった。また翌2年2月の総選挙で12人の女性の衆議院議員が誕生したことにより、両院合わせて45人(国会議員に占める女性の割合：5.9%)となった。「マドンナ旋風」と呼ばれた。

立法・司法への参画 ―― 衆議院議長、最高裁判事の誕生。

土井たか子衆議院議長(平成５年) ©朝日新聞社

高橋久子最高裁判事(平成６年) ©朝日新聞社

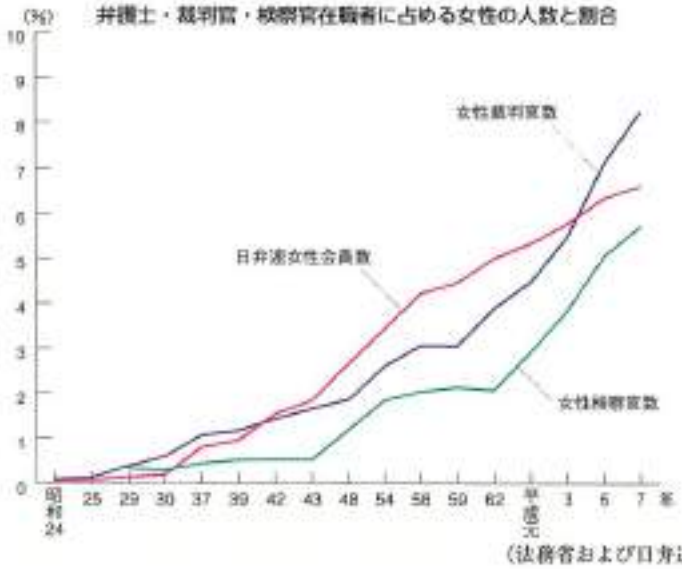

(法務省および日弁連調べ、より)

平成5年8月、土井たか子氏が女性初の衆議院議長に選出され、平成6年2月、高橋久子氏が女性初の最高裁判事に就任するなど、この数年、立法・司法における重要なポストに女性が就任した。ニュース映像で流されるこうした女性の姿も、それほど珍しいものではなくなってきた。

地方議会・行政への参画 ―― 市長・副知事の誕生と女性地方議会議員の増加。

金平輝子東京都副知事（平成３年）©朝日新聞社

北村春江芦屋市市長（平成３年）©朝日新聞社

（自治省調べ、より）

女性の地方議会議員は年々増加しているとはいえ、都道府県議会議員に占める女性の割合は、平成6年末で2.7％といった現状である。しかし、その一方で平成3年4月に北村春江氏が女性初の市長（兵庫県芦屋市）に、同年5月には金平輝子氏が女性初の副知事（東京都）になるなど、少しずつではあるが女性の参画が本格化してきている。

世界の女性 (1)

北欧諸国に著しい議会への女性進出。

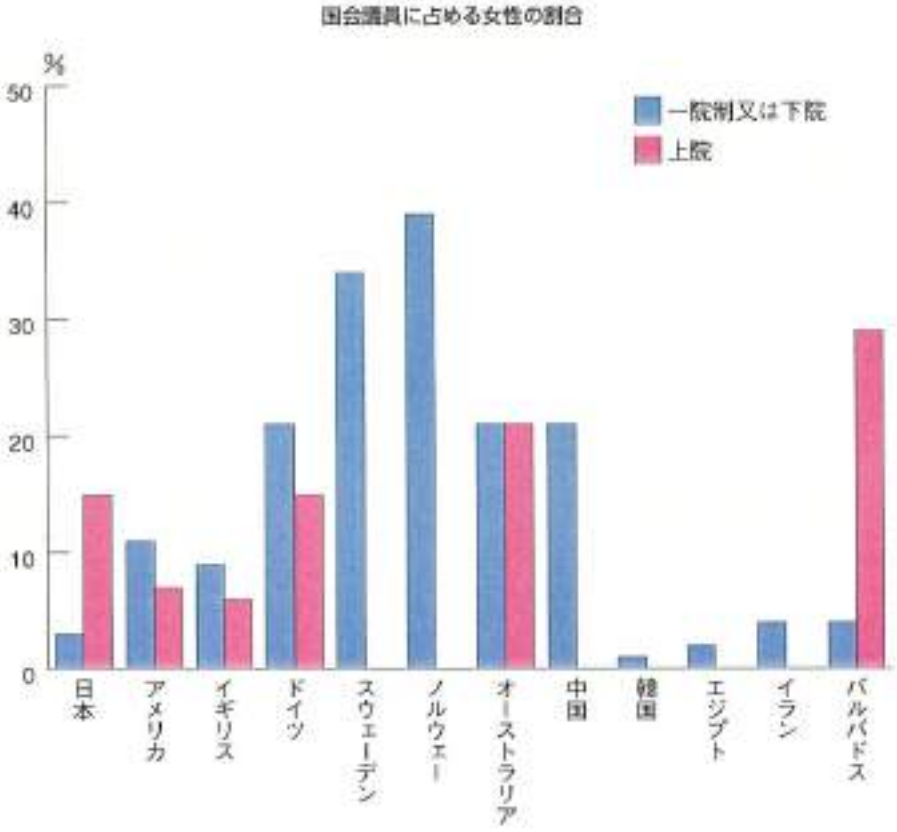

(国際連合『世界の女性1995』より)

1昔しは こんなかんじ

82 のって.

世界的にみると、女性の政治への参画は地域によって大きく進展の違いがある。平成6年では、女性議員の割合が20%以上に達している国は16か国であった。とくに多いのはノルウェーの39%、スウェーデンの34%などで、北欧諸国に著しい進展がみられる。

世界の女性(2)

女性元首や最高責任者が各国で選ばれはじめた。

イギリス サッチャー首相(当時)(アサヒグラフ提供)

フィリピン コラソン・アキノ大統領(当時) ©毎日新聞社

ノルウェー ブルントラント首相(写真提供:ノルウェー王国大使館)

インド インディラ・ガンジー首相(当時)(アサヒグラフ提供)

インドのインディラ・ガンジー首相、イギリスのサッチャー首相、ノルウェーのブルントランド首相、フィリピンのコラソン・アキノ大統領など、我われ日本人にも強い印象を与えた女性元首や政府最高責任者は数多くいる。世界では、これまでに24人(国際連合「世界の女性1995」より)が選出されている。

女性たちは、今(1)
現代に生きる女性の姿

撮影：長塚　慶

現代に生きる女性像をデータから見ると結婚に関する自由度が増大し「適齢期」がなくなった、晩婚化による少子化が進んだ、進学率は飛躍的に向上しつつあり四年制大学への進学率は順調に伸びている一方、短大への進学率も高い、女子雇用者は大幅に増加し、中高年化・有配偶化・勤続年数の長期化が進んでいる、などの姿が描きだされる。

女性たちは、今(2)
現代に生きる女性の意識。

生まれ変わるとしたら男か女か

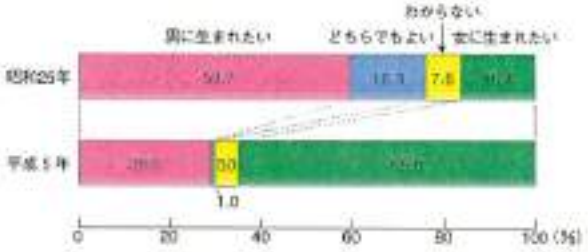

総理府「婦人の地位に関する意識調査」(昭和25年)
文部省「日本人の国民性調査」(平成5年)

女性が職業をもつことについての考え

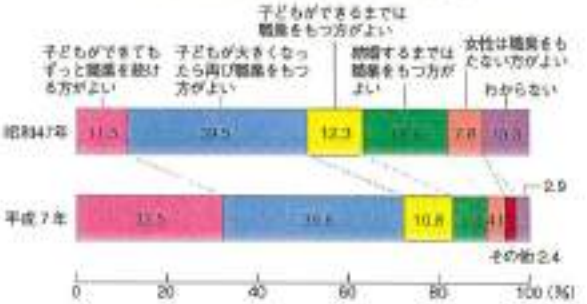

総理府「婦人に関する意識調査」(昭和47年)
総理府「男女共同参画に関する意識調査」(平成7年)

「男は仕事、女は家庭」の考え方

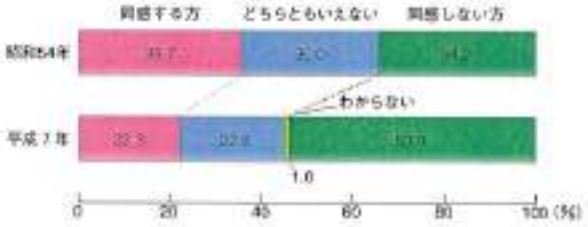

総理府「婦人に関する意識調査」(昭和54年)
総理府「男女共同参画に関する意識調査」(平成7年)

結婚した方がよいか

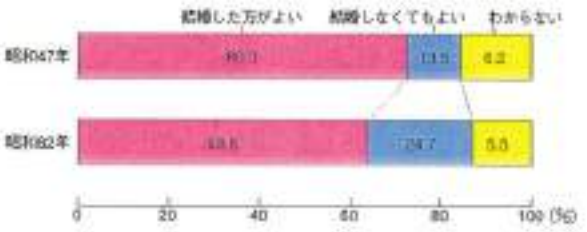

総理府「婦人に関する意識調査」(昭和47年)
総理府「女性に関する意識調査」(昭和62年)

男女の地位は平等だと思うか

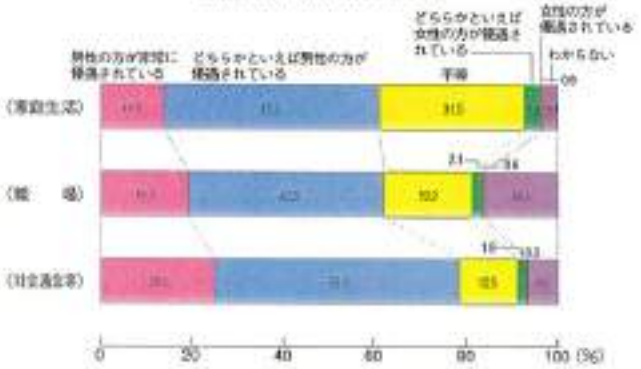

総理府「男女共同参画に関する意識調査」(平成7年)

女性たちは、今(3)

個性をいかしたさまざまな生き方を実現して。

ジャンボ旅客機の女性パイロット候補生
(平成8年) ©朝日新聞社

牧原由貴子騎手初勝利
(平成8年3月17日) ©日刊スポーツ

田村亮子選手、世界柔道選手権で金メダル獲得
(平成7年10月1日) ©朝日新聞社

現代の女性には、個人の資質をいかしたさまざまな生き方を選ぶ権利と自由が生まれながらにして約束されている。いきいきと活躍する女性の姿は、次の世代へと受け継がれていくに違いない。

女性たちは、今(4)
国際間での積極的な連帯が進む。

NGOフォーラム(北京、平成7年)にて、ワークショップを実施する日本のNGO(総理府提供)

ネパールで国際協力活動(途上国の女性支援)を行う日本人女性(読売新聞社提供)

国際婦人年以降、一層活発に取り組まれてきた女性たちの活動は、国内にとどまらず、広く世界に目を向けたものとなった。自分たちの身の回りで、自分たちにできることから、という草の根の女性たちの活動が、開発途上国の女性たちとの交流・協力へと確かな歩みを進めている。

女性も男性も、ともに個性をいかした自分らしい生き方ができる社会を。

第48回婦人週間ポスター（平成8年）

21世紀に向けて
自分らしい生き方ができる社会を創ろう
―― 第48回「婦人週間」（平成8年4月10日～16日）

主唱 労働省

本年は、女性が参政権を行使して50周年の記念すべき年に当たります。これを契機に21世紀に向けて女性の地位向上のための活動を一層進めるためには、女性だけでなく、男性の認識の向上が不可欠となっています。男女があらゆる分野に参加してその力を発揮し、ともに個性をいかした自分らしい生き方ができる社会を創ることが大切であるとの考えのもとに、第48回「婦人週間」のテーマを設定しました。女性、男性を問わず、自分らしい生き方ができる社会を創ることをめざしてともに努力していきましょう。

「婦人週間」シンボルマーク
［デザイン：安部欣秀、Womanの Wをデザイン化。
ブルーは空と海（冷静な判断力）、緑は大地（継続する力、発見）、赤はエネルギーを表す］

パネル61〜63

画像データなし